

令和6年11月7日

件名 高校生等通学支援事業補助金の拡充について

物価高騰等による子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、教育の機会均等や公共交通機関の利用促進に資するため、令和7年度から、「高校生等通学支援事業補助金」を下記のとおり拡充する方針を固めました。

なお、令和7年度予算については、議会の議決を経て正式に決定されることを申し添えます。

記

1 対象者

市内に住所を有し、公共交通機関の定期券を使用して県内の高校に通学する高校生等の保護者

2 補助金額

〔現行〕1か月当たりの定期券の額から2万円を控除した額

3 制度拡充

1か月当たりの控除額を「2万円」から「1万5千円」に引き下げ、補助金を増額するとともに、対象者を拡大します。

4 令和7年度当初予算額（案） 14,000千円

5 令和7年度申請者数（見込） 250人
うち、制度拡充に伴う新規申請者数 178人

【参考】

令和6年度

・当初予算額 2,160千円 ・申請者数（見込） 64人

【本件に関する問い合わせ】

教育部教育総務課

電話：027-321-1291